

国土交通省

道企第902号

19.5.31



南建発第5-5号

平成19年5月8日

国土交通省道路局長 殿

南部町長 望月秀次郎



中期的な計画の作成にあたっての意見（報告）

平成19年4月2日付け、国道企第114号で依頼のありました件につきまして別紙のとおり報告致します。

道路特定財源の確保に関する意見書

道路は、国民の日常生活を支えるばかりでなく、産業、経済、文化活動や豊かな地域づくりに欠かすことのできない最も基本的な社会基盤である。

しかしながら、本町は山梨県の最南端に位置し、年間降雨量3000ミリの多雨地帯であり、中央を日本三大急流の富士川が北から南に流れ、その西側に国道52号が、東側を県道が併走しています。

その国道52号は本町を走る唯一の幹線道路ですが、災害に弱く、大雨による交通と目を余儀なくされ、独立することが起こるのが現状です。また、県道については、すれ違いの困難な道路が存在し、依然として立ち遅れており、その整備を望む住民の声は非常に強く、真に生活の豊かさやゆとりを実感し、活力と個性あふれた地域づくりを進めるため、道路設備は重要かつ喫緊の課題となっている。

とりわけ本町の発展に欠くことのできない主要地方道富士川身延線をはじめとする道路整備の進展は、住民の日常生活や地域連携の進展を支える基盤である。

更に今後想定される東海沖地震に備え、安全な道路を確保することは、本町の活性化を考える時には絶対に必要な条件である。

このため、計画的な道路整備が推進できるよう、道路整備のための安全的な財源を確保することが不可欠である。

一方、政府は公共事業の見直し、中でも道路特定財源の一般財源化の議論がされているが、結果として地方の道路整備が後退するようなところは到底受け入れられるものではない。

よって、政府は地方の道路整備の重要性を十分認識し、道路整備の積極的な推進を図るとともに、次の事項について特段の配慮がなされるよう強く要望する。

記

- 1 道路特定財源については、受益者負担の原則に則り、一般財源化など他に転用することなく、すべて国民の期待する道路整備を協力に推進するために充てること。
- 1 中部横断自動車道（増穂・富沢）の早期完成の実現を図る。
- 1 主要地方道富士川身延線（井出地内）の拡幅改良工事の早期実現を図る。
- 1 県道高瀬福士線（福土地内）の改良拡幅工事の早期実現を図る。
- 1 21世紀の活力ある地域づくりを推進し、市町村から高規格幹線道路に至る道路網の整備促進を図る。